

第162回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月17日(水曜日)午後2時

書面及びインターネット等による議決権行使期限
平成27年6月16日(火曜日)午後5時

場所 岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 会議室

IBIDEN



イビデン株式会社

証券コード 4062

CONTENTS

ごあいさつ	1
連結決算ハイライト	2
■ 第162回定時株主総会招集ご通知	3
インターネット等による議決権行使のご案内	5
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
[第162回定時株主総会招集ご通知添付書類]	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	48
■ 会計監査人の監査報告書 謄本	51
■ 監査役会の監査報告書 謄本	53
株主メモ	54
株主総会 会場ご案内図	裏表紙



代表取締役社長 竹中 裕紀

株主の皆さまにおかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてここに、第162期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年の世界経済は、好調な米国を中心に回復傾向にあったものの、中国や新興国経済の減速懸念に加え、急激な原油安や地政学リスクなど不透明な状況が続きました。国内経済は、設備投資の増加、雇用環境の改善がみられるなか、個人消費も底堅く推移し、全般としては緩やかに回復してきました。

半導体・電子部品業界におきましては、スマートフォン市場は高い成長率を維持しました。しかし、成長市場が新興国を中心とした中・低価格品に移り、中国メーカーの台頭が鮮明になるなど、各企業間の競争が激化しました。また、パソコン市場は企業向けの買い替え需要が下支えしたものの、依然として前年度を下回るなど、当社電子事業を取り巻く環境は、厳しい状況が続きました。

自動車排気系部品業界におきましては、好調な北米及びアジア市場に加え、欧州市場も緩やかに回復していることから、世界の自動車販売は底堅く推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、成長が続くスマー

トフォン市場への更なる拡販を目指し、経営資源を集中的に投入してきました。また平成27年1月には、パソコン用パッケージ基板とスマートフォン・タブレット用薄型・小型基板の事業に続き、スマートフォン・タブレット用プリント配線板の事業も統合した電子事業本部を新たに設置し、技術の融合、生産設備の共用化を進めてきました。さらには、事業の競争力強化を全社方針に掲げ、独自の改善活動をグローバルに展開し、収益基盤の強化に努めてきました。その結果、売上高、営業利益とも前年度を上回ることができました。

今後の見通しにつきましては、電子事業では、パソコン市場の縮小傾向が続くなか、スマートフォン、タブレット型携帯端末市場におきましては成長率の鈍化が予想されます。こうした市場の変化に対応して顧客の開拓などを推進してまいります。また、セラミック事業では、大型車用DPFの拡販に向けた新たな生産拠点であるイビデンメキシコ株式会社の立上げに全力を注いでまいります。

中期経営計画の方針のもと、全社員一丸となって事業競争力の強化に努めてまいります。

今後とも当社グループへのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

企業理念

私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。

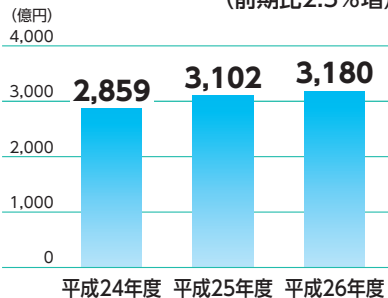
IBIDEN WAY

連結決算ハイライト

Financial Highlights

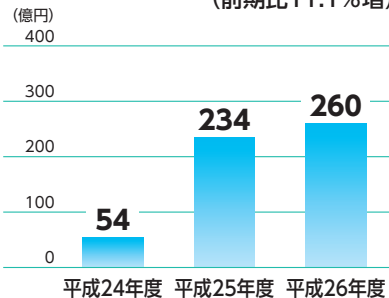
売上高

3,180億72百万円
(前期比2.5%増)



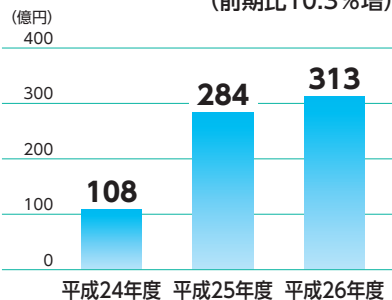
営業利益

260億39百万円
(前期比11.1%増)



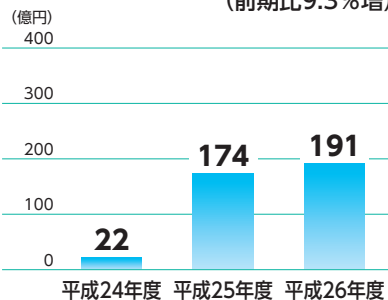
経常利益

313億14百万円
(前期比10.3%増)

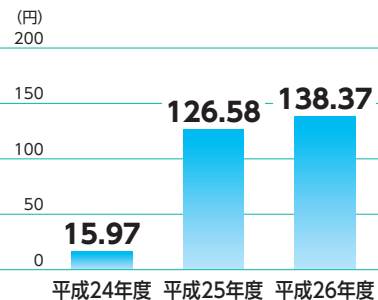


当期純利益

191億07百万円
(前期比9.3%増)



1株当たり当期純利益



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

証券コード：4062
平成27年6月1日

株主各位

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
IBIDEN **イビデン株式会社**
代表取締役社長 竹中裕紀

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、**平成27年6月16日(火曜日) 午後5時**までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席の上議決権行使される場合

株主総会開催日時

平成27年6月17日(水曜日)
午後2時

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使の場合

行使期限

平成27年6月16日(火曜日)
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、左記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使の場合

行使期限

平成27年6月16日(火曜日)
午後5時入力分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト<http://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、**5頁から6頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」**をご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成27年6月17日（水曜日）午後2時
2. 場所 岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第162期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第162期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
(2) インターネットと議決権行使書のご郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

<当日ご出席される方へ>

株主総会は**午後2時開催**でございますので、お時間をお間違えないようご来場ください。
受付開始時間は、午後1時を予定しております。なお、昼食の用意はございません。

当日は大変多くの株主さまのご出席が見込まれます。**メイン会場が満席となった場合は別会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。**なお、別会場ではモニターでメイン会場の様子をご覧いただけます。

また、**当日は本招集ご通知をご持参**くださいますようお願い申し上げます。

以上

インターネット開示情報

当社ウェブサイト

<http://www.ibiden.co.jp/>

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社上記ウェブサイトに掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に軽微な修正が生じた場合は、インターネット上の当社上記ウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトアドレス
<http://www.web54.net>

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

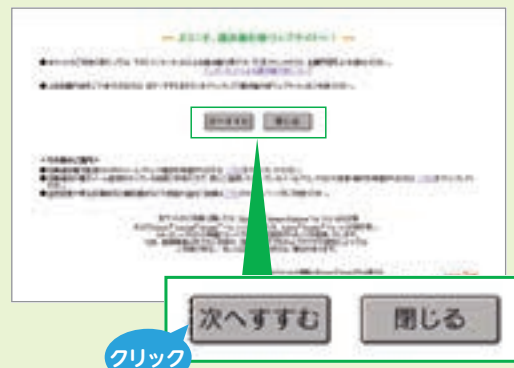
？ パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

電話：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

アクセス手順について

1 議決権行使専用ウェブサイトへアクセスし、「次へ進む」をクリックしてください。



● 議決権行使のお取り扱い

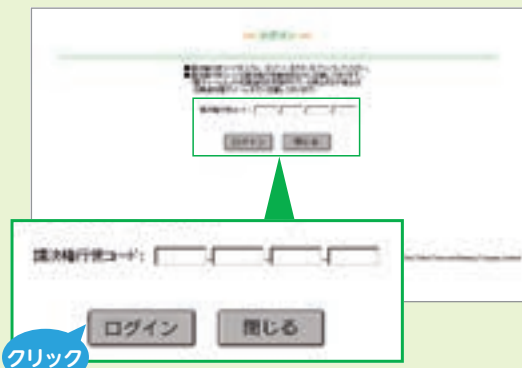
- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、**平成27年6月16日(火曜日)** (株主総会開催日の前日)の午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと議決権行使書のご郵送の両方で議

決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

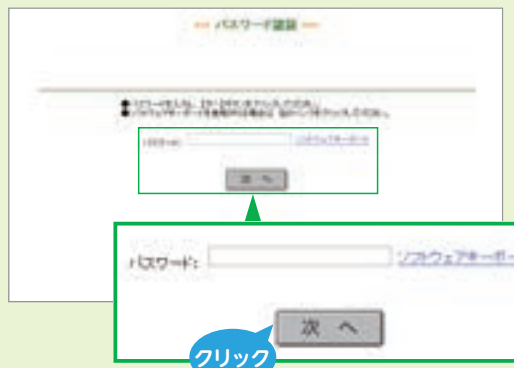
● パスワード及び議決権行使コードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。



以降は画面の入力案内に従って
替否をご入力ください。

議決権電子行使 プラットフォームについて (機関投資家の皆さまへ)

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システムに関する環境条件

- (1) インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコン用サイトによる場合

- ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (ア) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
 - (イ) Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降 又は Adobe® Reader® Ver.6.0以降 (画面上で参考書類等をご覧になる場合)
 - (ウ) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除 (又は一時解除) するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
 - (エ) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・

プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

② 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能な機種であること。
ア. i モード イ.EZweb ウ.Yahoo! ケータイ
※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ使い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、又はスマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。

第1号議案 定款一部変更の件

①変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するとともに、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

②変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
第28条 (省略)	第28条 (省略)
第29条 (監査役の選任) 監査役は、株主総会において選任する。	第29条 (監査役の選任) 監査役は、株主総会において選任する。
2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う。	2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う。
(新設)	<u>3. 本会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
(新設)	<u>4. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第30条～第35条 (省略)	第30条～第35条 (省略)

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員（13名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、あらためて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



再任

候補者番号

1

たけなか ひろき

竹中 裕紀 (昭和26年1月1日生)

TAKENAKA Hiroki

所有する当社の株式数

77,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年4月 当社入社
平成9年6月 当社取締役
平成13年6月 当社常務取締役
平成17年6月 当社取締役専務執行役員
平成19年4月 当社代表取締役社長（現任）
平成27年1月 当社電子事業担当（現任）
平成27年1月 当社技術開発本部担当（現任）
平成27年5月 当社DPF事業担当（現任）



再任

候補者番号

2

くわやま よういち

桑山 洋一 (昭和33年5月30日生)

KUWAYAMA Yoichi

所有する当社の株式数

24,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社
平成19年4月 当社理事
平成20年4月 当社執行役員
平成23年4月 当社DPF事業本部長
平成24年4月 当社常務執行役員
平成24年6月 当社取締役常務執行役員
平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任）
平成26年4月 当社セラミック事業本部長（現任）



再任

候補者番号

3

にしだ つよし

西田 剛

(昭和31年7月10日生)

NISHIDA Tsuyoshi

所有する当社の株式数

18,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
 平成20年4月 当社理事
 平成23年4月 当社執行役員
 平成23年4月 当社CSP事業本部長
 平成25年6月 当社取締役執行役員
 平成26年4月 当社取締役常務執行役員
 平成26年4月 当社PKG事業本部長
 平成27年1月 当社取締役専務執行役員（現任）
 平成27年1月 当社電子事業本部長（現任）
 平成27年1月 損斐電電子(北京)有限公司 董事長（現任）

重要な兼職の状況

損斐電電子(北京)有限公司 董事長



新任

候補者番号

4

たかぎ たかゆき

高木 隆行

(昭和26年1月13日生)

TAKAGI Takayuki

所有する当社の株式数

35,160株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年7月 当社入社
 平成15年6月 当社取締役
 平成17年1月 当社電子関連事業本部 副本部長
 平成17年6月 当社執行役員
 平成18年4月 当社電子事業グループPKG事業本部 副本部長
 平成20年4月 当社常務執行役員
 平成21年4月 当社エネルギー・環境本部長
 平成24年4月 当社専務執行役員（現任）
 平成27年1月 当社生産推進本部長（現任）
 平成27年1月 当社CSR推進室担当（現任）
 平成27年1月 当社エネルギー統括部担当（現任）



再任

候補者番号

5

あおき

青木

AOKI

たけし

武志

Takeshi

(昭和33年2月4日生)

所有する当社の株式数

19,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
 平成18年4月 当社理事
 平成20年4月 当社執行役員
 平成25年4月 当社ECP事業本部 副本部長
 平成25年6月 当社取締役執行役員
 平成26年4月 当社取締役常務執行役員 (現任)
 平成26年4月 当社セラミック事業本部 副本部長 (現任)
 平成26年8月 当社SCR事業担当 (現任)



新任

候補者番号

6

こだま

児玉

KODAMA

こうぞう

幸三

Kozo

(昭和38年3月23日生)

所有する当社の株式数

11,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 当社入社
 平成19年4月 当社電子事業グループAPKG事業本部 生産統括部 統括部長
 平成20年4月 当社理事
 平成21年4月 当社APKG事業本部 第1事業部 事業部長
 平成22年4月 当社PKG事業本部 副本部長
 平成24年4月 当社執行役員
 平成24年4月 イビデンフィリピン株式会社 取締役副社長
 平成27年1月 当社常務執行役員 (現任)
 平成27年1月 当社電子事業本部 副本部長 (現任)



再任

候補者番号

7

おおの かずしげ
大野 一茂 (昭和41年10月5日生)
 OHNO Kazushige

所有する当社の株式数

17,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成3年5月 当社入社
 平成18年2月 早稲田大学 博士(工学)
 平成20年4月 当社理事
 平成24年4月 当社執行役員
 平成25年4月 当社技術開発本部長 (現任)
 平成25年6月 当社取締役執行役員 (現任)



再任

候補者番号

8

いくた まさひこ
生田 斉彦 (昭和37年8月19日生)
 IKUTA Masahiko

所有する当社の株式数

16,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 当社入社
 平成20年4月 当社理事
 平成22年4月 当社執行役員
 平成22年4月 当社経営企画本部長
 平成23年4月 当社FGM事業本部長
 平成25年10月 当社FGM事業担当 (現任)
 平成25年10月 当社IR担当、経営企画本部長 (現任)
 平成26年6月 当社取締役執行役員 (現任)



再任

社外取締役候補者

独立役員

社外取締役在任年数

2年

(本総会終結時)

平成26年度における
取締役会への出席状況12/12回
(100%)

候補者番号

9

さいとう

齋藤

SAITO

しょうぞう

昇三

Shozo

(昭和25年7月9日生)

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成19年6月 (株)東芝 執行役上席常務
 平成22年6月 同社執行役専務
 平成24年6月 同社取締役兼代表執行役副社長
 平成25年6月 当社社外取締役(現任)
 平成25年6月 (株)東芝 常任顧問(現任)

重要な兼職の状況

(株)東芝 常任顧問
 (一社)半導体産業研究所理事長
 (一社)日本電子デバイス産業協会会長(代表理事)

重要な兼職先と当社との関係

当該会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員

社外取締役在任年数

1年

(本総会終結時)

平成26年度における
取締役会への出席状況

9/10回
(90%)

候補者番号

10

やまぐち ちあき

山口 千秋

(昭和24年12月25日生)

YAMAGUCHI Chiaki

所有する当社の株式数

5,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成15年 6月 トヨタ自動車(株) 常勤監査役
平成23年 6月 (株)豊田自動織機 専務取締役
平成24年 6月 同社代表取締役副社長
平成26年 6月 当社社外取締役 (現任)
平成27年 6月 東和不動産(株) 顧問 (現任)

重要な兼職の状況

東和不動産(株) 顧問

重要な兼職先と当社との関係

当該会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注)

1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役齋藤昇三氏及び山口千秋氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役齋藤昇三氏及び山口千秋氏を独立役員として、両取引所に届け出ております。
4. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかの特記すべき事項はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 熊谷安弘氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により、また常勤監査役 馬淵勝美氏および監査役 栗林忠男氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されます。

つきましては、あらためて監査役候補者2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



新任

候補者番号

1

さかした

けいいち

阪下

敬一

(昭和31年4月21日生)

SAKASHITA Keiichi

所有する当社の株式数

31,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
 平成19年6月 当社取締役常務執行役員
 平成21年4月 当社セラミック事業担当
 平成21年4月 当社DPF事業本部長
 平成23年4月 当社生産推進本部長
 平成25年4月 当社取締役専務執行役員（現任）
 平成27年1月 当社監査全般担当（現任）
 平成27年1月 当社IMS推進担当（現任）

監査役候補者とした理由

当社事業における豊富な経験と知識を有しており、当社監査役として経営全般の監視と有効な助言を期待して、常勤監査役として選任をお願いするものであります。



新任

社外監査役候補者

候補者番号

2

かとう ふみお
加藤 文夫
KATO Fumio

(昭和19年1月20日生)

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成12年7月 名古屋国税局 調査部 次長
 平成13年7月 昭和税務署長
 平成14年8月 税理士登録 加藤文夫税理士事務所開設・代表(現任)
 平成16年7月 セイノーホールディングス(株) 社外監査役 (現任)
 平成26年11月 (株)ヒマラヤ 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

加藤文夫税理士事務所 代表

社外監査役候補者とした理由

税理士として培われた豊富な知識・経験等に基づき、当社監査役として経営全般の監視と有効な助言を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外監査役候補者としての適格性について

加藤文夫氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注)

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者との責任限定契約について
 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ① 社外監査役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金1,800万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。また、本議案が承認可決され、加藤文夫氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、上記と同じ契約内容の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、独立役員候補者として加藤文夫氏を指定し、両取引所に届け出ております。
4. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかの特記すべき事項はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、小森正悟氏の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、小森正悟氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



補欠社外監査役候補者

こもり しょうご
小森 正悟 (昭和54年10月23日生)
 KOMORI Shogo

所有する当社の株式数
 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成15年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所
 平成16年10月 岐阜県弁護士会へ登録換え 毛利法律事務所入所
 平成24年3月 小森正悟法律事務所開設・代表(現任)
 平成24年4月 岐阜県弁護士会副会長

重要な兼職の状況

小森正悟法律事務所 代表

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

補欠の社外監査役候補者としての適格性について

小森正悟氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注)

1. 小森正悟氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小森正悟氏の選任が承認されかつ同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、金1,800万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結する予定です。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、好調な米国を中心に回復傾向にあったものの、中国や新興国経済の減速懸念に加え、急激な原油安や地政学リスクなど不透明な状況が続きました。国内経済は、設備投資の増加、雇用環境の改善がみられるなか、個人消費も底堅く推移し、全般としては緩やかに回復してきました。

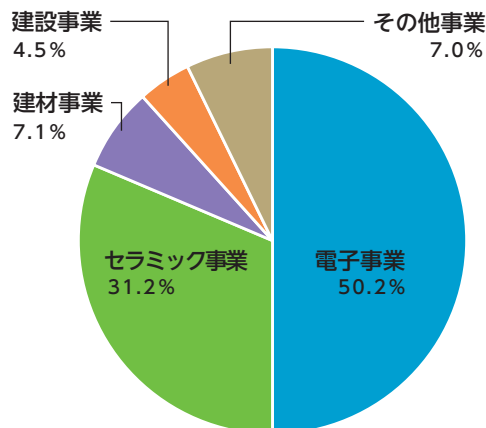
半導体・電子部品業界におきましては、スマートフォン市場は高い成長率を維持しました。しかし、成長市場が新興国を中心とした中・低価格品に移り、中国メーカーの台頭が鮮明になるなど、各企業間の競争が激化しました。また、パソコン市場は企業向けの買い替え需要が下支えしたものの、依然として前年を下回るなど、当社電子事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況となりました。

自動車排気系部品業界におきましては、好調な北米及びアジア市場に加え、欧州市場も緩やかに回復したことから、世界の自動車販売は底堅く推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、成長が続くスマートフォン市場への更なる拡販を目指し、経営資源を集中的に投入してきました。また2015年1月には、パソコン用パッケージ基板とスマートフォン・タブレット用薄型・小型基板の事業に続き、スマートフォン・タブレット用プリント配線板の事業も統合した電子事業本部を新たに設置し、技術の融合、生産設備の共用化を進めてきました。さらには、事業の競争力強化を全社方針に掲げ、独自の改善活動をグローバルに展開し、収益基盤の強化に努めてきました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,180億72百万円と前連結会計年度に比べて、78億4百万円(2.5%)増加しました。営業利益は260億39百万円と前連結会計年度と比べて25億97百万円(11.1%)増加し、経常利益は313億14百万円と前連結会計年度に比べて29億12百万円(10.3%)増加しました。当期純利益に関しましては191億7百万円と前連結会計年度に比べて16億27百万円(9.3%)増加となりました。

●事業別売上割合



電子事業

主な製品用途

- パッケージ基板
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板
(携帯電子機器向け)



パソコン用
パッケージ基板 (PKG)

携帯端末用
小型・薄型パッケージ基板
(CSP)

e-Flex基板 (PWB)

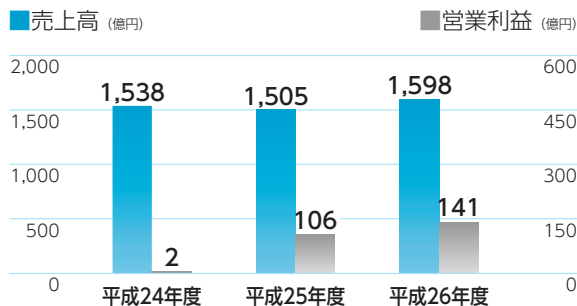
FVSS®

売上高

1,598億 49百万円

営業利益

141億 68百万円



パッケージ事業におきましては、パソコン市場が依然として前年度を下回ったものの、製品構成の変化により、パソコン用パッケージ基板は前年度並みの売上高を確保しました。スマートフォン・タブレット用パッケージ基板では新製品の立上げが順調に進んだ結果、売上高が増加し、パッケージ事業の売上高は前年度と比べて増加しました。

マザーボード・プリント配線板におきましては、スマートフォン市場の変化や競合他社との競争激化による影響を受け、売上高は前年度と比べて減少しました。

以上により、電子事業の売上高は1,598億49百万円となり、前連結会計年度に比べて6.2%増加しました。同事業の営業利益は141億68百万円となり、前連結会計年度に比べて32.8%増加しました。

セラミック事業

主な製品用途

- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- NOx浄化用触媒担体 (SCR)
- 特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置向け、新エネルギー関連向け)
- セラミックファイバー
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



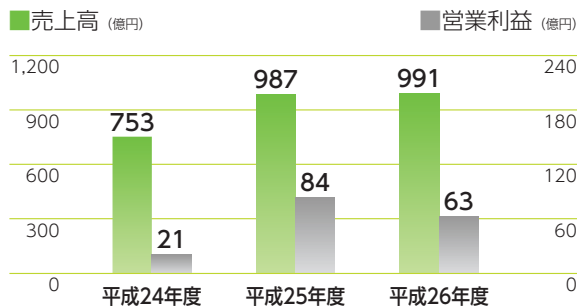
触媒担体保持・シール材



特殊炭素製品 (シリコン製造装置用部材)

売上高 **991億90百万円**

営業利益 **63億47百万円**



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) 及び触媒担体保持・シール材は、欧州市場が持ち直すなど世界的に自動車販売が堅調に推移したことから、前年度と比べて売上増となりました。

NOx浄化用触媒担体 (SCR) は、自動車用途製品が排ガス規制の端境期であったため、前年度と比べて売上減となりました。

特殊炭素製品は、引き続き市場環境が厳しい状況にあるなか、新規顧客拡販に努め、売上高は前年度並みを確保しました。

以上により、セラミック事業の売上高は991億90百万円となり、前連結会計年度に比べて0.5%増加しました。同事業の営業利益は新製品への移行に伴う影響により63億47百万円となり、前連結会計年度に比べて24.6%減少しました。

建材事業

主な製品用途

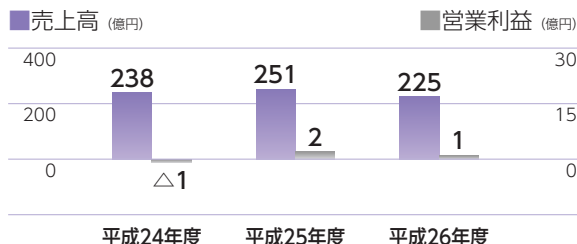
- **メラミン化粧板**
(商業施設・オフィス向け、システムキッチン扉向け)
- **住宅設備機器**
(マンション・集合住宅向け、一般住宅向け)



メラミン化粧板施工例

売上高 **225億18百万円**

営業利益 **1億72百万円**



化粧板関連販売部門は、トイレブース向けメラミン化粧板、住宅向けキッチン加工扉及び不燃化粧板の拡販に努めたことにより、前年度並みの売上高を確保しました。

住宅設備機器販売部門は、消費税引上げによる新築需要の減少に加え、太陽光発電システムの販売の減少により、前年度と比べて売上減となりました。

以上により、建材事業の売上高は225億18百万円となり、前連結会計年度に比べて10.6%減少しました。同事業の営業利益は1億72百万円となり、前連結会計年度に比べて20.0%減少しました。

建設事業

主な製品用途

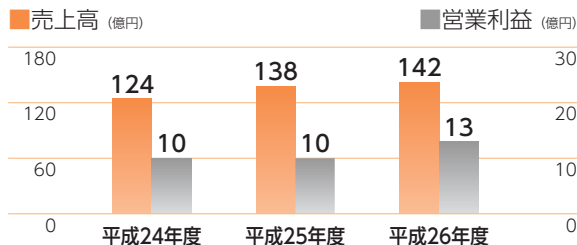
- **法面工事部門**
(斜面安定・法面保護工事)
- **造園工事部門**
(外構・植栽工事、ビルの壁面・屋上の緑化工事)
- **環境関連設備部門**
(水質・大気・土壌等の環境測定)



GT フレーム工法 (法面工事)

売上高 **142億26百万円**

営業利益 **13億17百万円**



法面工事部門は、防災対策関連の公共工事増加により、前年度と比べて売上増となりました。

造園工事部門は、大型工事案件が減少し、前年度と比べて売上減となりました。

以上により、建設事業の売上高は142億26百万円となり、前連結会計年度に比べて2.6%増加しました。同事業の営業利益は13億17百万円となり、前連結会計年度に比べて26.1%増加しました。

その他事業

主な製品用途

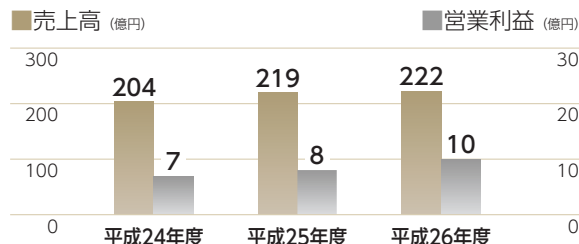
- ・合成樹脂加工部門
- ・農畜水産物加工部門
- ・石油製品販売部門
- ・情報サービス部門



医療向けソフトウェア

売上高 222億87百万円

営業利益 10億78百万円



情報サービス部門は、医療用健康診断システムの拡販に加え、民間向け基幹システムの導入案件が増え、前年度と比べて売上増となりました。

石油製品販売部門は、ユーザーの新規開拓により、前年度と比べて売上増となりました。

以上により、その他事業の売上高は222億87百万円となり、前連結会計年度に比べて1.5%増加しました。同事業の営業利益は10億78百万円となり、前連結会計年度に比べて23.5%増加しました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額563億50百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

拠点名	主な内容
(電子事業) ・大垣中央事業場	パッケージ基板(PKG及びCSP)生産設備の合理化更新
(その他) ・川上発電所	川上発電所発電設備の更新(改修)

子会社

拠点名	主な内容
(電子事業) ・イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社	第2工場棟ユーティリティ設備
(セラミック事業) ・イビデンメキシコ株式会社	工場棟建物、ユーティリティ設備の新設

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充及び更新
当社

拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・ 青柳事業場 ・ 大垣事業場	FVSS生産設備の新設 次世代パッケージ基板(PKG及びCSP)生産設備の新設

子会社

拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・ イビデンフィリピン株式会社 ・ イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社 ・ 揖斐電電子(北京)有限公司	次世代パッケージ基板(CSP)生産設備の新設 第2工場棟生産設備の新設(第2期) FVSS生産設備の拡充(FVSS 3化 第1期)
(セラミック事業) ・ イビデンハンガリー株式会社 ・ イビデンメキシコ株式会社	AFP第4工場第2棟建物、ユーティリティ設備及び生産設備の新設 DPF生産設備の新設

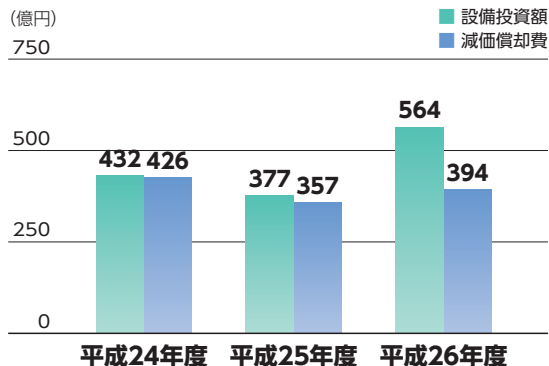
③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失
経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産
の売却、撤去又は減失はありません。

(ご参考) 設備投資額と減価償却費の推移

563億50百万円

当期における主な設備投資は以下のとおりです。

- 電子関連
 - 国内 67 億円
 - 海外 329 億円
- セラミック関連
 - 国内 5 億円
 - 海外 127 億円



(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当社は、平成26年4月に第7回無担保社債250億円を発行いたしました。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済は引き続き堅調に拡大し、また欧州、日本経済も緩やかな上昇傾向が続くと思われます。しかし、米国の金融政策や原油安、新興国の経済の先行き、地政学リスクなどが世界経済に悪影響を及ぼす懸念があります。

また、半導体・電子部品業界におきましては、パソコン市場の縮小傾向が続くなか、スマートフォン、タブレット型携帯端末におきましては、市場成長率の鈍化に加え、中国を中心とした新興国における低価格品の普及や新興メーカーの台頭など市場環境は変化しており、依然として不透明な状況が続くものと予測されます。

このような情勢のもと、当社グループでは連結中期経営計画「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」の基本方針である「コア事業の競争力の強化・再構築」「新規事業の創出への挑戦」「グローバルCSR経営の推進」を軸に、収益力の向上と次の成長に向けた施策を着実に進めてまいります。具体的には、当社独自の改善活動により、品質を第一とした徹底したものづくり力の強化とコストの低減を図ってまいります。また、イビデンメキシコ株式会社においては、確実な量産立上げを進め、成長が期待できる製品の生産能力を拡充してまいります。

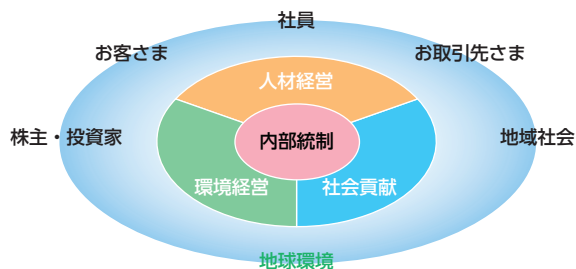
当社グループでは、CSR（企業の社会的責任）の実践を経営の大きな柱として位置づけております。法令、国際規範の遵守はもとより、全てのステークホルダーから信頼・評価される透明性の高い企業経営を進めてまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営諸課題を着実に遂行することで、収益基盤を一層強固なものとし、厳しい企業間競争を勝ち抜いていく所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご愛顧ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(ご参考) イビデングループのCSR経営について

CSR経営を実践して、当社グループが永続的に存在するとともに、社会の発展に貢献することをめざしています。当社グループのCSR経営の視点は、企業理念、グループ行動憲章に基づいて、中期経営計画の中で、内部統制、人材経営、環境経営、社会貢献の四つの領域で展開しています。四つの視点から、ステークホルダーの皆さまに対して、幅広い領域で活動を展開し、信頼関係を構築していきます。



<CSR経営の概念図>

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの当連結会計年度及び直前3連結会計年度の財産及び損益の状況は、次のとおりであります。

区 分	第159期 平成23年度	第160期 平成24年度	第161期 平成25年度	第162期 (当連結会計年度) 平成26年度
売上高 (百万円)	300,863	285,946	310,268	318,072
経常利益 (百万円)	16,256	10,890	28,401	31,314
当期純利益 (百万円)	10,647	2,232	17,479	19,107
1株当たり当期純利益	74円41銭	15円97銭	126円58銭	138円37銭
総資産 (百万円)	425,871	430,040	462,113	519,847
純資産 (百万円)	274,901	286,705	322,562	360,091

(注)

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
- 1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
イビデン電子工業株式会社	300	100	電子機器製造
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビケン株式会社	96	100	物品販売
イビデングラフィイト株式会社	80	100	炭素製品加工
イビデン産業株式会社	77	78	物品販売
タック株式会社	60	100	情報サービス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合成樹脂加工
イビデン物産株式会社	30	100	農畜水産物加工
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設備の設計・施工
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (90)	事務代行
イビデン建装株式会社	10	100 (30)	物品販売

会社名	資本金	議決権比率 %	主要な事業内容
イビデン U.S.A. 株式会社	千米ドル 98,355	100	米国内投資・金融・物品販売
マイクロメック株式会社	千米ドル 2,700	89 (89)	炭素製品加工
イビデンメキシコ株式会社	千メキシコペソ 1,183,711	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンヨーロッパ株式会社	千ユーロ 35,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
イビデンDPFフランス株式会社	千ユーロ 25,000	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社	千ユーロ 181	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	アジア域内投資・金融
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 673,000	100 (100)	電子機器製造
揖斐電電子(北京)有限公司	千米ドル 94,900	100	電子機器製造
イビデングラファイト코리아株式会社	千ウォン 144,800,000	100 (100)	炭素製品製造
イビデンフィリピン株式会社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電子機器製造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物品販売
イビデンシンガポール株式会社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物品販売
イビデン코리아株式会社	千ウォン 420,000	100 (100)	物品販売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイワンドル 7,500	100 (100)	物品販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象子会社は39社であります。
 2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	主要な製品及び事業
電子事業	プリント配線板、パッケージ基板
セラミック事業	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイバー
建材事業	住宅設備機器、メラミン化粧板、化粧板関連加工部材
建設事業	法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、各種設備の設計・施工
その他事業	合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業

(9) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

（注）大阪支店は平成27年1月1日をもって営業を終了しました。

② 重要な子会社

国内

イビデン電子工業株式会社、イビデングリーンテック株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビケン株式会社、イビデングラフィイト株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社（岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）、イビデンエンジニアリング株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ、イビデン建装株式会社（以上、岐阜県大垣市）

海外

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフドロープ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドウナヴァルシャーニュ市）、イビデンDPFフランス株式会社（フランス コータネー市）、イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社（オーストリア フラウエンタール市）

アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社（シンガポール）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、揖斐電電子(北京)有限公司（中国 北京市）、イビデングラファイト코리아株式会社（韓国 ポハン市）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電電子(上海)有限公司（中国 上海市）、イビデンシンガポール株式会社（シンガポール）、イビデン코리아株式会社（韓国 ソウル市）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）

(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
14,306 名	184 (増) 名

(注) 従業員数には臨時従業員（期中平均2,952名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,378 名	32 (減) 名	37.2 歳	14.6 年

(注) 従業員数には出向者308名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,350
株式会社大垣共立銀行	5,824
株式会社十六銀行	5,779

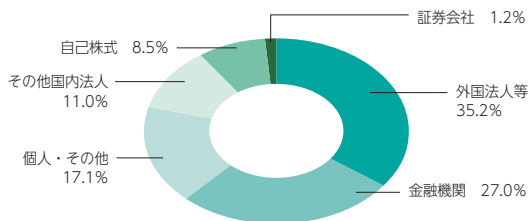
2 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 150,860,557株
 (自己株式 12,775,618株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 33,726名
 (前事業年度末比 3,883名減)
 (5) 大株主の状況（上位10名）

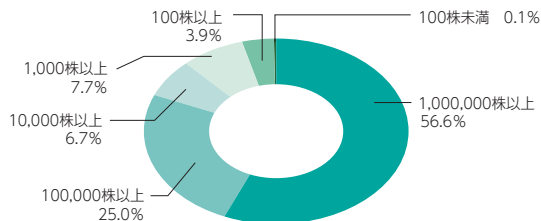
株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,361	4.61
株式会社豊田自動織機	6,221	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,712	4.14
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス	5,137	3.72
株式会社十六銀行	4,130	2.99
株式会社大垣共立銀行	4,120	2.98
イビデン協力会社持株会	3,051	2.21
三井生命保険株式会社	2,541	1.84
イビデン社員持株会	2,478	1.79
ザバンクオブニューヨーク トリーティー ジヤスデツク アカウント	2,340	1.69

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式12,775,618株を除いて算出しております。

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	竹 中 裕 紀	取締役会議長、執行全般統括、電子事業担当、技術開発本部担当
取 締 役	小 高 博 信	イビデン産業株式会社 代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	栗 田 茂 康	経営企画本部担当
取 締 役 専務執行役員	阪 下 敬 一	監査全般担当、IMS*推進担当
取 締 役 専務執行役員	桑 山 洋 一	セラミック事業本部長
取 締 役 専務執行役員	西 田 剛	電子事業本部長、揖斐電電子(北京)有限公司 董事長
取 締 役 常務執行役員	青 木 武 志	セラミック事業本部 副本部長、SCR事業担当
取 締 役 常務執行役員	岩 田 義 幸	イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社 取締役社長、電子事業本部 副本部長
取 締 役	匂 坂 克 己	イビデン物産株式会社 代表取締役社長
取 締 役 執行役員	大 野 一 茂	技術開発本部長
取 締 役 執行役員	生 田 斉 彦	経営企画本部長、FGM事業担当、IR担当
取 締 役	齋 藤 昇 三	(株)東芝 常任顧問、(一社)半導体産業研究所 理事長、(一社)日本電子デバイス産業協会 会長 (代表理事)
取 締 役	山 口 千 秋	(株)豊田自動織機 代表取締役副社長
常 勤 監 査 役	平 林 佳 郎	
常 勤 監 査 役	馬 淵 勝 美	
監 査 役	栗 林 忠 男	慶應義塾大学 名誉教授
監 査 役	熊 谷 安 弘	税理士法人熊谷事務所 代表社員、株式会社テーオーシー 社外監査役
監 査 役	塩 田 薫 範	田辺総合法律事務所パートナー

*IMS IBIDEN Management Systemの略称。

当社においてはISO9001・ISO14001・OHSAS18001等の国際規格に加え、JIS国内規格に基づくマネジメントシステムを個別に運用していましたが、事業競争力と顧客満足度を継続的に向上することを目的に、これらの規格を含めた統合的なマネジメントシステムとして、IMSを制定いたしました。

(注)

1. 代表取締役岩田義文氏は、平成26年6月20日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 取締役齋藤昇三及び山口千秋の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役栗林忠男、熊谷安弘及び塩田薫範の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役齋藤昇三及び山口千秋並びに監査役栗林忠男、熊谷安弘及び塩田薫範の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役平林佳郎氏は、長年にわたる財務・経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役熊谷安弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役塩田薫範氏は、国税庁福岡国税局長等を歴任され、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成26年12月26日開催の取締役会において執行役員の異動について決議され、平成27年1月1日付けで就任いたしました。執行役員の状況は次のとおりであります。

社 長	竹 中 裕 紀
専 務 執 行 役 員	栗 田 茂 康
専 務 執 行 役 員	阪 下 敬 一
専 務 執 行 役 員	桑 山 洋 一
専 務 執 行 役 員	西 田 剛
専 務 執 行 役 員	高 木 隆 行
常 務 執 行 役 員	青 木 武 志
常 務 執 行 役 員	岩 田 義 幸
常 務 執 行 役 員	児 玉 幸 三
執 行 役 員	大 野 一 茂
執 行 役 員	生 田 斉 彦
執 行 役 員	伊 藤 宗 太 郎
執 行 役 員	河 島 浩 二
執 行 役 員	丸 山 仁

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区分	取締役		うち社外取締役		監査役		うち社外監査役	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
月次報酬	14	388	2	17	5	87	3	23
取締役賞与	11	167	-	-	-	-	-	-
合計		555		17		87		23

(注)

1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第154回定時株主総会において月額45百万円以内（うち社外取締役分3百万円以内、その他の取締役分42百万円以内、なお、ストックオプションによる報酬は別枠とし、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。）と決議いただいております。
2. 上記1. の確定金額報酬とは別に、平成23年6月22日開催の第158回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の連結当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当金総額の1.6%との合計額（ただし年額5億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給することを決議いただいております。
3. 上記の取締役賞与支給額167百万円につきましては、平成27年5月18日開催の取締役会において支給することを決議いたしました。
4. 上記支給額のほか、当社子会社の取締役を兼務している当社取締役3名に対し、当該子会社が当期に係る月額報酬として11百万円を支払っております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第159回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- (ア) 社外取締役齋藤昇三氏は、株式会社東芝の常任顧問、一般社団法人半導体産業研究所の理事長及び一般社団法人日本電子デバイス産業協会の会長（代表理事）であります。
なお、当該会社と当社との間には特別な関係はありません。
- (イ) 社外取締役山口千秋氏は、株式会社豊田自動織機の代表取締役副社長であります。
なお、当該会社と当社との間には特別な関係はありません。
- (ウ) 社外監査役熊谷安弘氏は、税理士法人熊谷事務所の代表社員及び株式会社テーオーシーの社外監査役であります。
なお、当該事務所及び当該会社と当社との間には特別な関係はありません。
- (エ) 社外監査役塩田薫範氏は、田辺総合法律事務所パートナーであります。
なお、当該事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会における発言の状況・内容等
社 外 取 締 役	齋 藤 昇 三	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	山 口 千 秋	社外取締役就任後開催の取締役会10回中9回出席し、他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	栗 林 忠 男	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会14回のすべてに出席し、学職経験者としての専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	熊 谷 安 弘	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会14回のすべてに出席し、税理士としての税務、財務の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	塩 田 薫 範	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会14回のすべてに出席し、国税庁等の勤務により培われた税務全般の見地及び弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

区 分	責任限定契約の内容の概要
社 外 取 締 役	社外取締役齋藤昇三氏及び山口千秋氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。 ① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
社 外 監 査 役	社外監査役栗林忠男氏、熊谷安弘氏及び塩田薫範氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。 ① 社外監査役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金1,800万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 65百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 65百万円 |

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社及び当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人が日本の監査基準及び国際監査基準の双方に照らして適格性、信頼性及び効率性において問題があると判断したときは、当該会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して「会計監査人の選任」を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンス及びリスクマネジメントの推進を中心に活動を行い、以下の項目に定める取締役担当執行役員（以下、「担当執行役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当執行役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

(注)以下に記載する当社組織の名称につきましては、平成27年1月1日より実施いたしました新組織の名称であります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。
- (イ) コンプライアンス推進活動(関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動)は、コンプライアンス担当執行役員であるCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。
- (ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、コンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。
- (エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会が招集され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。

(オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。

(カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役2名が在任しており、強力な牽制機能を確認する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。

(イ) リスクマネジメント推進活動は、リスクマネジメント担当執行役員としてCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。

(ウ) 経営企画本部担当執行役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当執行役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画本部担当執行役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当執行役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

(イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。

(ウ) 日常の職務執行に際しては、職制規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画本部社長室経営企画グループとし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。

(イ) 国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。

(ウ) CSR推進室担当執行役員は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効を確保する。

⑥ 監査役の監査体制を実効化するための関連事項の整備

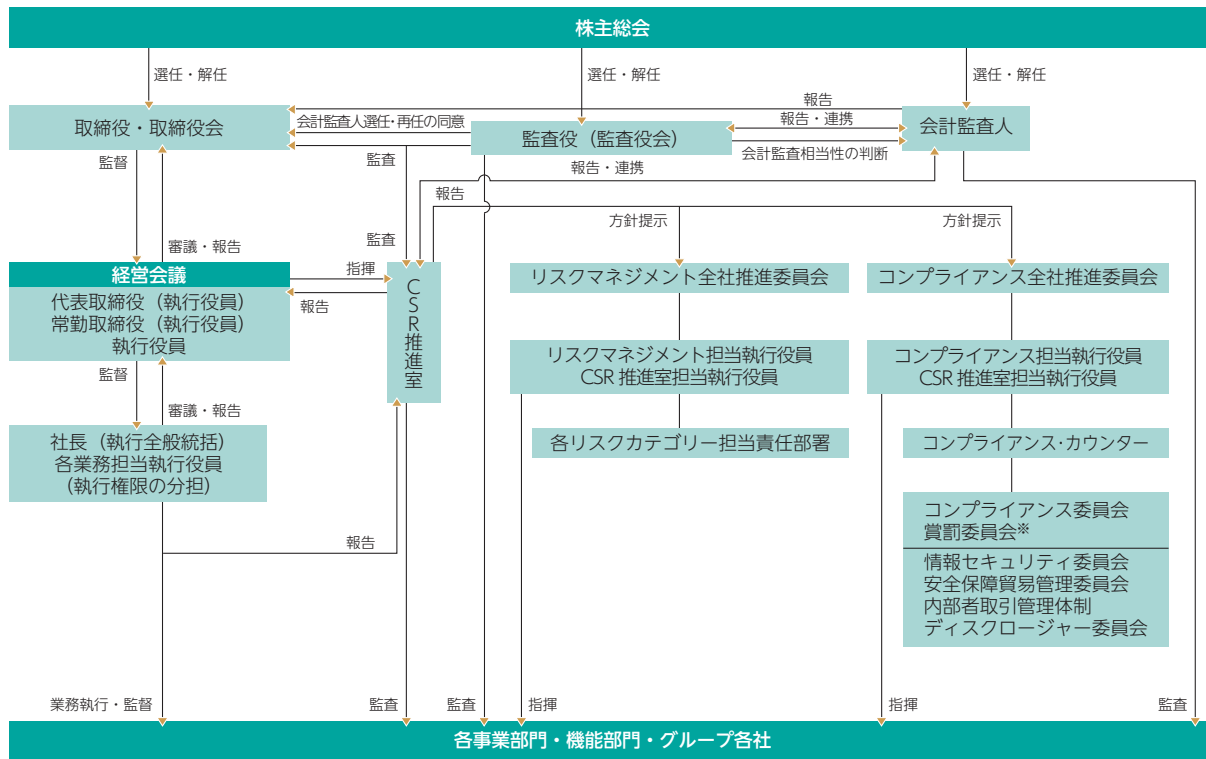
(ア) 現在、監査役の職務の補助者は設置していない。監査役がその職務の補助者を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助者を配置するものとする。

(イ) 当該補助者の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(ウ) 役職員等は、監査役会の定める監査役会規則及び監査役監査規則に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役が求める報告及び情報提供を行う。

(エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への監査役の出席を求め、監査役が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査役会と代表取締役、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



※は関係案件発生時に随時開設されるもの

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」（「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」）を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆さまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、建材事業、建設事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、平成25年度を初年度とする5年間の連結中期経営計画（平成25年度～平成29年度）「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」を実施しております。この中期経営計画は、前中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の柱である(a)コア事業の競争力の強化・再構築、(b)新規事業の創出への挑戦、(c)グローバルCSR経営の推進を通じて、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土の構築を目標として維持しつつも、次の100年に向け、そのやり方をさらに進化させることで、「当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指す」ための成長戦略であります。

また、後記「(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主の皆さまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)ないし(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆さまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記①の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆さまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

(ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析

(イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集

(ウ) 株主の皆さまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集

(エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門、CSR推進部門及び社外の専門家で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、定期的に活動を行っております。企業価値向上委員会において実施する取組みは、次のとおりであります。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・ 積極的なIR活動の実施策、株主の皆さまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・ 潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・ 買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記①の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（株主資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を中長期的な目標としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な

事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

また当社は、自己株式の取得についても、株主の皆さまに対する利益還元の一環として財務状況等を勘案しながら実施してまいります。

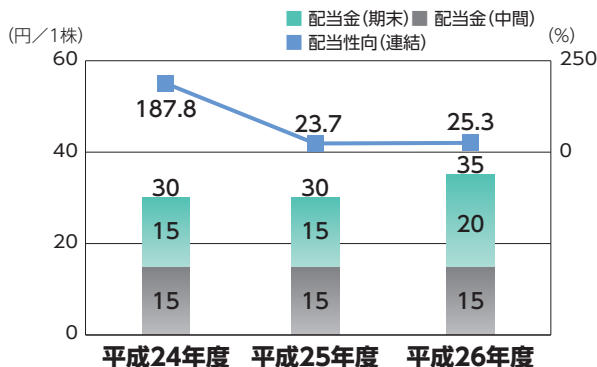
当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし平成27年6月2日を支払開始日とさせていただきます。これにより、平成26年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円（連結配当性向25.3%）となります。

なお、当事業年度中に取締役会決議により買い受けた自己株式はありません。

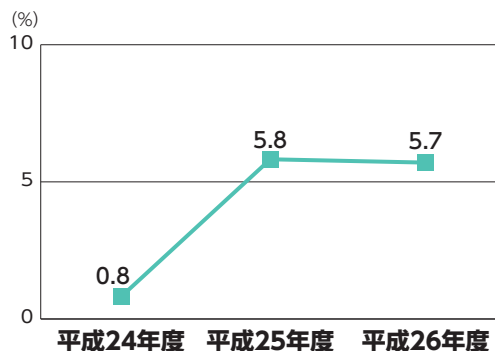
(注) この事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 配当金及び配当性向(連結)の推移



(ご参考) ROE(自己資本当期純利益率)の推移



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	221,772	202,262
現金及び預金	106,646	77,170
受取手形及び売掛金	59,655	59,152
有価証券	5,197	15,191
商品及び製品	13,201	14,795
仕掛品	9,865	8,374
原材料及び貯蔵品	14,938	15,468
繰延税金資産	2,877	2,578
その他	9,739	10,025
貸倒引当金	△347	△494
固定資産	298,074	259,850
有形固定資産	236,153	207,702
建物及び構築物	93,487	85,314
機械装置及び運搬具	86,210	68,127
土地	19,056	19,114
リース資産	584	2,189
建設仮勘定	31,392	28,464
その他	5,422	4,491
無形固定資産	6,870	8,474
投資その他の資産	55,051	43,674
投資有価証券	52,287	39,924
長期貸付金	31	35
繰延税金資産	1,310	1,341
その他	1,761	2,766
貸倒引当金	△340	△393
資産合計	519,847	462,113

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	98,166	112,392
支払手形及び買掛金	33,265	35,452
短期借入金	25,665	18,161
1年内償還予定の社債	—	25,000
未払金	14,928	14,993
未払法人税等	6,680	1,138
繰延税金負債	35	15
賞与引当金	3,958	3,830
役員賞与引当金	167	153
設備関係支払手形	1,837	1,491
その他	11,627	12,156
固定負債	61,589	27,158
社債	40,000	15,000
長期借入金	10,189	3,412
リース債務	358	545
再評価に係る繰延税金負債	71	157
退職給付に係る負債	504	502
繰延税金負債	8,897	5,544
その他	1,567	1,994
負債合計	159,756	139,550
純資産の部		
株主資本	305,815	290,855
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	68,354	68,354
利益剰余金	210,423	195,459
自己株式	△37,115	△37,110
その他の包括利益累計額	50,284	27,564
その他有価証券評価差額金	21,003	11,433
繰延ヘッジ損益	△1	—
土地再評価差額金	156	71
為替換算調整勘定	29,126	16,059
新株予約権	—	353
少数株主持分	3,991	3,789
純資産合計	360,091	322,562
負債純資産合計	519,847	462,113

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	318,072	310,268
売上原価	237,241	236,926
売上総利益	80,830	73,341
販売費及び一般管理費	54,791	49,899
営業利益	26,039	23,442
営業外収益	8,040	7,297
受取利息	394	384
受取配当金	794	632
為替差益	5,769	5,166
その他	1,081	1,113
営業外費用	2,766	2,337
支払利息	369	373
設備賃貸費用	9	11
休止固定資産減価償却費	1,241	1,194
その他	1,146	758
経常利益	31,314	28,401
特別利益	713	877
固定資産売却益	193	68
投資有価証券売却益	—	188
受取保険金	166	—
新株予約権戻入益	353	566
その他	—	53
特別損失	2,422	3,794
固定資産除却損	1,226	959
減損損失	832	1,822
投資有価証券評価損	1	2
関係会社整理損	24	561
災害による損失	173	—
その他	163	447
税金等調整前当期純利益	29,604	25,484
法人税、住民税及び事業税	9,680	5,799
法人税等調整額	658	2,039
少数株主損益調整前当期純利益	19,265	17,645
少数株主利益	158	166
当期純利益	19,107	17,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	19,265	17,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,626	4,706
繰延ヘッジ損益	△1	12
土地再評価差額金	85	—
為替換算調整勘定	13,066	18,360
その他の包括利益合計	22,777	23,079
包括利益	42,042	40,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,827	40,549
少数株主に係る包括利益	214	175

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	64,152	68,354	195,459	△37,110	290,855	11,433	—
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△4,142		△4,142		
当期純利益			19,107		19,107		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分		△0		0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)						9,569	△1
当期変動額合計	—	△0	14,964	△4	14,959	9,569	△1
当 期 末 残 高	64,152	68,354	210,423	△37,115	305,815	21,003	△1

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	71	16,059	27,564	353	3,789	322,562
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△4,142
当期純利益						19,107
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	85	13,066	22,720	△353	201	22,568
当期変動額合計	85	13,066	22,720	△353	201	37,528
当 期 末 残 高	156	29,126	50,284	—	3,991	360,091

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位: 百万円)

科目	当連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
税金等調整前当期純利益	29,604	25,484
減価償却費	39,428	35,702
売上債権の増減額 (△は増加)	△745	4,146
たな卸資産の増減額 (△は増加)	594	1,235
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,073	△4,988
その他 (法人税等の支払など)	△5,261	△11,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,547	50,093
有形固定資産の取得による支出	△54,803	△36,029
その他	△84	△2,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,888	△38,364
社債の発行による収入	25,000	—
社債の償還による支出	△25,000	—
自己株式の取得による支出	△4	△3
配当金の支払額	△4,142	△4,142
その他	13,981	△2,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,834	△6,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,306	4,002
現金及び現金同等物の増減額	18,800	8,795
現金及び現金同等物の期首残高	91,678	82,969
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△93
現金及び現金同等物の期末残高	110,479	91,678

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成27年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	124,567	103,606
現金及び預金	52,197	31,809
受取手形	1,063	977
売掛金	27,563	20,258
有価証券	5,197	15,191
商品及び製品	4,752	4,462
仕掛品	4,399	4,044
原材料及び貯蔵品	3,217	2,892
繰延税金資産	2,026	1,628
短期貸付金	14,707	16,536
その他	9,548	5,867
貸倒引当金	△106	△63
固定資産	248,561	219,881
有形固定資産	62,288	68,577
建物	26,787	29,431
構築物	9,025	9,694
機械及び装置	9,519	9,537
土地	10,994	10,999
建設仮勘定	3,805	6,647
その他	2,156	2,268
無形固定資産	1,097	1,078
投資その他の資産	185,176	150,225
投資有価証券	49,801	37,863
関係会社株式	134,788	98,914
長期貸付金	—	12,523
その他	609	1,004
貸倒引当金	△24	△81
資産合計	373,129	323,488

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成27年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	75,240	81,601
支払手形	3,840	3,609
買掛金	14,960	12,872
短期借入金	23,000	15,000
1年内償還予定の社債	—	25,000
未払金	8,107	8,115
未払法人税等	5,680	—
預り金	12,417	10,232
賞与引当金	2,542	2,414
役員賞与引当金	167	153
設備関係支払手形	1,666	1,457
その他	2,857	2,747
固定負債	56,005	21,588
社債	40,000	15,000
長期借入金	10,000	3,000
繰延税金負債	5,504	2,591
その他	501	996
負債合計	131,246	103,190
純資産の部		
株主資本	221,150	208,587
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	66,653	66,653
資本準備金	64,579	64,579
その他資本剰余金	2,074	2,074
利益剰余金	127,459	114,891
利益準備金	3,548	3,548
その他利益剰余金	123,910	111,342
固定資産圧縮積立金	99	101
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	115,210	102,641
自己株式	△37,115	△37,110
評価・換算差額等	20,733	11,357
その他有価証券評価差額金	20,733	11,357
新株予約権	—	353
純資産合計	241,883	220,297
負債純資産合計	373,129	323,488

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	146,559	141,067
売上原価	97,896	105,093
売上総利益	48,662	35,974
販売費及び一般管理費	31,778	29,363
営業利益	16,884	6,610
営業外収益	9,582	12,784
受取利息及び配当金	3,339	6,847
為替差益	5,434	5,216
その他	809	721
営業外費用	1,551	1,874
支払利息	422	426
設備賃貸費用	240	225
休止固定資産減価償却費	412	654
その他	475	568
経常利益	24,915	17,520
特別利益	547	806
固定資産売却益	190	14
投資有価証券売却益	—	171
新株予約権戻入益	353	566
その他	3	53
特別損失	1,861	953
固定資産除却損	424	552
減損損失	800	74
関係会社株式評価損	438	—
関係会社整理損	—	182
その他	197	143
税引前当期純利益	23,601	17,373
法人税、住民税及び事業税	6,923	2,611
法人税等調整額	△32	1,703
当期純利益	16,710	13,059

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	64,152	64,579	2,074	66,653	3,548	101	8,600	102,641
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1
剰 余 金 の 配 当								△4,142
当 期 純 利 益								16,710
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	—	△1	—	12,568
当 期 末 残 高	64,152	64,579	2,074	66,653	3,548	99	8,600	115,210

	株 主 資 本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	114,891	△37,110	208,587	11,357	11,357	353	220,297
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
剰 余 金 の 配 当	△4,142		△4,142				△4,142
当 期 純 利 益	16,710		16,710				16,710
自己株式の取得		△4	△4				△4
自己株式の処分		0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)				9,376	9,376	△353	9,023
当 期 変 動 額 合 計	12,567	△4	12,563	9,376	9,376	△353	21,586
当 期 末 残 高	127,459	△37,115	221,150	20,733	20,733	—	241,883

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 俊 克 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 口 俊 克 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に基づいた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制については、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

イビデン株式会社 監査役会
 常勤監査役 平 林 佳 郎 ㊟
 常勤監査役 馬 淵 勝 美 ㊟
 監査役 栗 林 忠 男 ㊟
 監査役 熊 谷 安 弘 ㊟
 監査役 塩 田 薫 範 ㊟

(注) 監査役栗林忠男、熊谷安弘及び塩田薫範は社外監査役であります。

以上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎年6月		
基準日	定時株主総会	3月31日	
	期末配当	3月31日	
	中間配当	9月30日	
	その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。		
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。		
	ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。		
	公告掲載URL	http://www.ibiden.co.jp/	
単元株式数	100株		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
同事務取扱場所	〒460-8685		
	名古屋市中区栄三丁目15番33号		
	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031		
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店		
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所 第1部		

○未払配当金の支払いに関するお申出先

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○「配当金計算書」について

配当金支払いの際に送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、企業情報、投資家情報、社会・環境活動(CSR)など、様々な情報を掲載しております。特に株主・投資家の皆さまに向けましては、社長メッセージ、決算短信、主力製品の紹介なども掲載しております。ぜひご覧ください。



<http://www.ibiden.co.jp/>

株主総会 会場ご案内図



駐車場が満車になりましたら係員が誘導いたします。

会場

イビデン株式会社 本社2階 会議室

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午後0時50分、1時20分及び1時45分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。

